2024年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：一般社団法人 宮城県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

　　　一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

　　　宮城県医療ソーシャルワーカー協会

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2024年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

日程・会場・定員・内容

|  |  |
| --- | --- |
| 日 程 | **２０２４年１０月２０日（日）・１０月２７日（日）** |
| 会 場 | **１日目　10月20日（日）**  **宮城学院女子大学**  **会場住所）仙台市青葉区桜ヶ丘９－１－１**  **２日目　10月27日（日）**  **トークネットホール仙台**  **会場住所）仙台市青葉区桜ヶ岡公園４－１**  **※１日目・２日目と会場が異なりますのでご注意ください。** |
| 定 員 | **５０名** |
| 社会福祉士を対象とした２日間の研修  （実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成） | |

研修プログラム

【１日目】

|  |  |
| --- | --- |
| 9:15～ 9:30 | オリエンテーション/開講式 |
| 9:30～11:30 | 実習指導概論（講義２時間） |
| 11:30～12:15 | 昼食・休憩 |
| 12:15～14:15 | 実習マネジメント論（講義２時間） |
| 14:15～14:30 | 休憩 |
| 14:30～18:00 | 実習プログラミング論（講義３時間30分） |

【２日目】

|  |  |
| --- | --- |
| 9:30～17:45 | 実習スーパービジョン論（講義・演習７時間１５分）  ※途中に昼食・休憩あり |
| 17:45～18:00 | 閉講式/修了証授与 |

申し込み方法等

１．受講対象者・資格

・社会福祉士であること。

２．受講費（テキスト代は含みません。）

都道府県社会福祉士会会員：１０，０００円　　その他の社会福祉士：１５，０００円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

３．申込方法

①Googleフォームよりお申し込みください。

②受講にあたって所属長からの証明書（別紙）を送付ください。（9月20日まで）

③受講資格（社会福祉士資格保持）を確認しますので**都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」の写しを送付**してください。（９月20日まで）

**④定員を超過した際は、会員を優先いたします。入会手続き中の場合は会員扱いとなります。**

GoogleフォームＵＲＬ・ＱＲコード

　ＵＲＬ　　<https://forms.gle/wtQTRTvjD3PrWvnj6>

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込ＱＲコード　→

　注意）Googleフォームを利用して申込みをした場合、申込み内容が登録したメールアドレスに送信されます。届かない場合はメールアドレスが異なっている場合、もしくは受け付けされていない場合がありますので、お問い合わせください。（迷惑メールに入っていることもありますので、ご確認の上、お問い合わせ願います。

４．申込受付期間：8月１９日（月）～　**９月２０日（金）**

　　申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

５．受講可否の通知

受講可否、詳細は**１０月上旬まで**に文書にてご連絡します。あわせて会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱いについてもご案内します。

６．申込上のご注意

①修了証には名前・生年月日・住所を記載することになっております。（厚生労働省からの指定により）お間違えのないように入力をお願いいたします。

②Googleフォームに入力する項目として下記が必要となります。予め入力事項を確認の上、入力をお願いいたします。

　生年月日（和暦）・勤務先名称・勤務先〒番号・勤務先住所・専門分野・職場分野・相談援助経験年数・実習指導経験年数・社会福祉士会会員番号（非会員の方は不要）社会福祉士取得年・社会福祉士登録番号・メールアドレス（連絡等に使用いたします）・連絡先電話番号（緊急連絡にて使用いたします）等

③会員外の方は社会福祉士登録証の写しが必要となります。登録証と現在の氏名が異なっている場合は、本人確認を取ることが出来ません。社会福祉士登録証の氏名変更手続きを行っていただき、受講前までに新しい登録証の写しをいただくことになります。新しい登録証の交付まで時間がかかりますのでご注意ください。確認が取れない場合は受講が出来かねます。

　※社会福祉士登録証の氏名変更手続きは社会福祉振興・試験センターへお問い合わせください。当会で手続きは行っておりません。

◎所属長証明書・社会福祉士登録証写し送付先（９月20日まで）

〒981－0935　仙台市青葉区三条町10－19　宮城県社会福祉士会　実習指導委員会　宛

注）郵便物の土曜日配達が休止となっております。（日曜祝日の配達はありません。速達は配達有）また届け日数の繰り下げとなっております。配達日数にご注意ください。（郵便局にて確認ください）

７．研修テキスト

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022年）を研修テキストとして位置づけております。受講にあたっての事前課題はありませんが、原則、実習指導者講習会当日までに「新版　社会福祉士実習指導者テキスト」を熟読ください。テキスト購入方法については別紙をご覧ください。

８．修了の認定

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。

②修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

９．備考

①受講にあたって配慮が必要な方は、Googleフォームに入力ください。

②受講決定通知書・修了証等、送付物は自宅住所に送付を行います。

【注意】

(1)研修単位について

　本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。　**科目の区分**：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

**科目名**：人材育成系科目Ⅰ　　　**単位数**：１単位

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

「社会福祉に関する科目を定める省令　第四条八号」

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

問合先：一般社団法人宮城県社会福祉士会 事務局

住　所：〒981-0935　仙台市青葉区三条町10-19　PROP三条館内

TEL：０２２－２３３－０２９６　FAX：０２２－３９３－６２９６

E-mail：mail@macsw.jp